

大洲市教育委員会 7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成28年8月1日(月) 午後2時38分

大洲市本庁舎別館3階第2会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	山 内 光 郎
委員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井 上 徹
教育総務課長	久 保 明 敬
学校教育指導監	菊 池 敏 彦
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	新 穂 哲 徳
教育総務課長補佐	隅 田 充
教育総務課主事	富 永 佳緒里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。

〔午後2時38分開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、6月30日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは私から、学校給食費の滞納状況についてお伺いします。

学校給食センター所長 滞納審査会の段階において、3家庭で177,409円ございましたが、その後、その内1家庭については完納していただきましたので、現在は、2家庭で169,409円の滞納となっております。最近は、新たな滞納は発生しておりません。

委員長 他にご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第31号議案 大洲市立図書館条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第31号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 委員長 それでは、これより採決いたします。
- 「第31号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、「第31号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次の、「第32号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。
- 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。
- 西山職務代理者 最近の暑さで、肱東中学校でも教室で生徒の体調が悪くなり救急車で運ばれたと伺いましたが、大洲市全体でどのくらい熱中症が発生し、どのような熱中症対策を行っているのかお伺いします。
- 学校教育指導監 ご指摘のとおり、7月4日に肱東中学校の教室内で生徒が熱中症になり救急車で搬送される事例が発生いたしました。幸い、点滴をしてその日の内に帰宅できる状況でありました。熱中症対策につきましては、5月25日に県教委を通じまして文科省からの「熱中症事故の防止について」の通知を各学校に配付して注意喚起を行うとともに、毎月の校長会においても指導を行っております。今年度の大洲市内の小中学校における熱中症の発生事例は、現在のところ1件でございます。昨年度は、愛媛県内において、7月から9月の間に133名が熱中症の診断を受けたとの報告を受けております。大洲市内でも、体育の指導や部活動等での体育的活動はもちろんのことですが、教室内においても熱中症になる可能性があることから、次のような対策を行っております。随時水分が補給できるように水筒を持参すること、教室の換気に注意すること、教室内に扇風機を設置し、空気の循環をすることを中心に行っております。また、小学校においては、屋外にミストシャワーを設置するなど配慮をしております。
- 西山職務代理者 大事に至らないように気を付けていただきたいと思います。
- 委員長 他にご意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 次に、事務局はありませんか。
- 〔教育総務課長、「要望書」について説明する。〕
- 委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは次に、「8月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありました。委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回定例会は、8月29日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館 3階第2会議室において開催いたします。ここで、お諮りいたします。

「第32号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第32号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第32号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第32号議案」を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第32号議案」は、原案のとおり承認することにいたしました。

10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後3時02分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委員 長

委員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者